

関係事業者等及び特定職員等（浄配水施設監視制御設備整備事業）

1 対象事業に関係する事業に係る業種として指定する業種

情報通信機械器具製造業（監視制御設備の製造に関するものに限る。）

機械器具卸売業（監視制御設備の仕入卸売に関するものに限る。）

情報サービス業（監視制御設備の維持管理に関するものに限る。）

生産用機械器具製造業（浄水処理プラントの製造に関するものに限る。）

各種商品卸売業

金融業

技術サービス業（監視制御設備の設計に関するものに限る。）

専門サービス業（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 2 条第 2 項に規定する特定事業に係る助言、支援等に関するものに限る。）

2 対象事業に係る特定事業者の選定に関する事務に職務として携わる職員として指名する職員

(1) 選定に係る事務手続に携わる職員

氏 名	(参考) 補職等
田中 尚	理事
江原 佳男	工務部長
塩見 祐二	浄水統括担当部長
谷口 一郎	工務部設備課長
早川 生馬	工務部設備課機電設備担当課長代理
鈴木 良季	工務部設備課担当係長
勝島 健太	工務部設備課担当係長
柳本 浩平	工務部設備課
東岡 祐示	工務部設備課
江口 勝彦	水道センター統括担当部長（前浄水統括担当部長）
小西 義博	設備保全センター所長（前工務部施設課設備担当課長代理）
横山 幸秀	設備保全センター担当係長（前工務部施設課担当係長）
清水 大貴	総務部DX推進課（前工務部設備課）

(2) 技術審査に携わる職員

氏 名	(参考) 補職
谷口 一郎	工務部設備課長
小西 義博	設備保全センター所長
稲垣 淳也	総務部総務課長

生島 康教	総務部D X推進課長
田川 克弘	総務部広域連携・海外支援担当課長
木内 陽一	工務部計画課長
岩田 晴之	工務部技術監理担当課長
瀧川 典一	柴島浄水場長
相良 幸輝	技術業務再編担当部長（前工務部計画課長）

3 対象事業に係る特定職員等の職務に含まれる業務として指定する業務

公益社団法人日本水道協会理事としての業務

公益財団法人給水工事技術振興財団理事としての業務

4 指定及び指名の期間

1 から 3 までの指定及び指名の期間は、対象事業に係る要綱附則第 2 項の規定により読み替えて適用される要綱第 2 条第 4 項に規定する対象期間とする。